

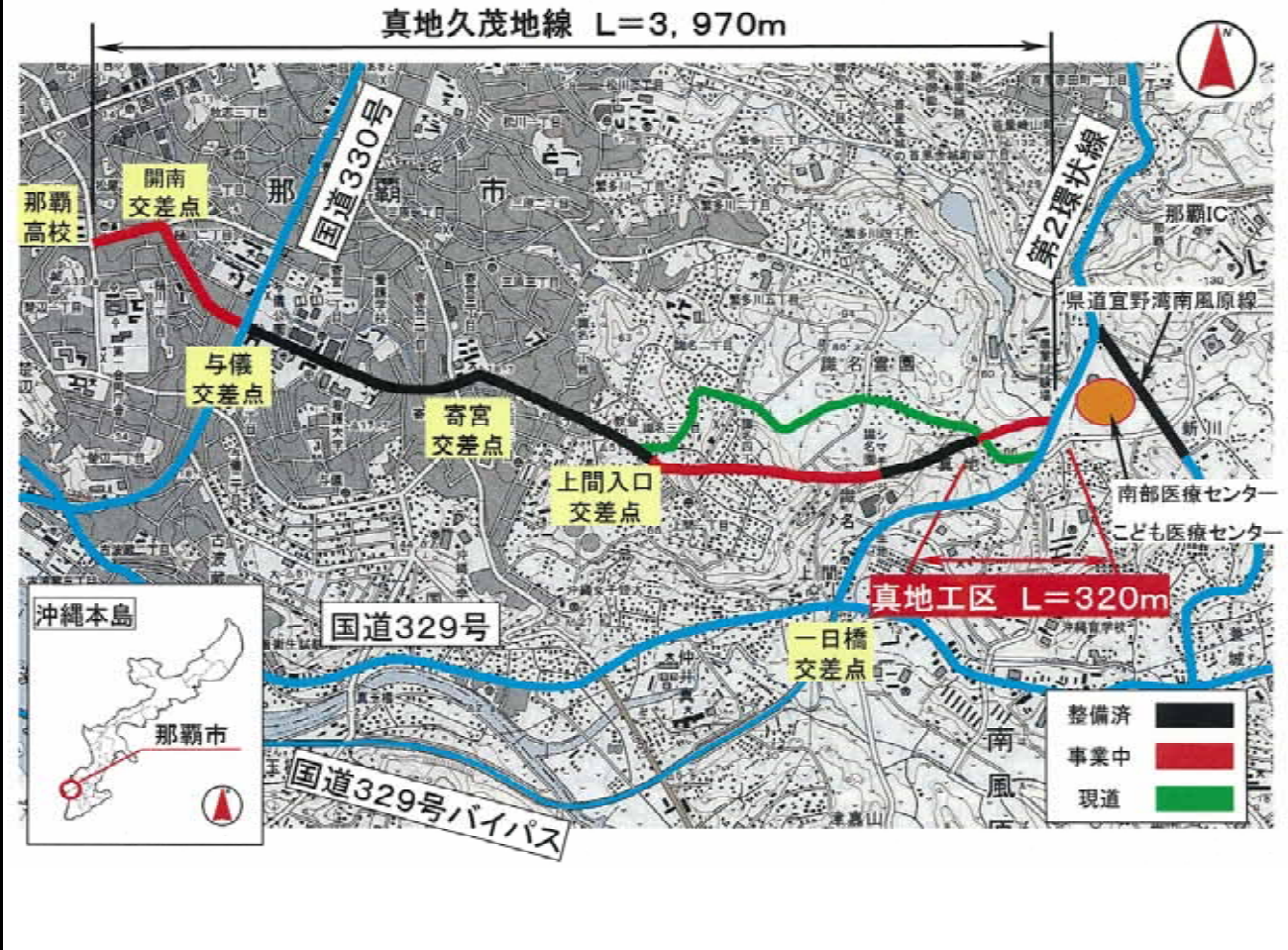
再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：沖縄総合事務局開発建設部建設産業・地方整備課

担当課長名：竹 富 信 也

事業名	都市計画道路 <small>ま あ じ く も じ</small> 真地久茂地線外1線（ <small>ま あ じ</small> 真地工区）	事業区分	街路	事業主体	沖縄県
起終点	<small>お き な わ な は ま あ じ</small> 沖縄県那覇市真地地内			延長	0.32km
事業概要					
<p>当路線は、那覇市松尾の那覇高校前交差点を起点に開南交差点、与儀交差点、寄宮交差点及び上間入口交差点を経て第二環状線に至る那覇市を東西に横断する重要な幹線道路として位置づけられている。</p> <p>上間入口交差点から第二環状線へ至る現道は、起伏が激しく蛇行しており幅員も狭いためバイパスとして線形を改良し、4車線に拡幅整備することにより、慢性的な交通渋滞を解消し、那覇市中心部と郊外を結ぶ機能的な交通網の確立及び安全で快適な歩行空間の創出を図る。当該事業は、バイパス区間の一部を整備するものである。</p>					
S63年度事業化		S60年度都市計画決定 (H11年度変更)		H1年度用地着手	
				H6年度工事着手	
全体事業費		35億円		事業進捗率	
				98%	
計画交通量		22,200台/日			
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/(事業全体)		総便益 (残事業)/(事業全体)	
	1.5	13/350億円		536/536億円	
	(残事業)	事業費 ：12/349億円 維持管理費 ：1.1/ 1.1億円		準年 平成19年 走行時間短縮便益 ：515/515億円 走行経費減少便益 ：20/ 20億円 交通事故減少便益 ：1.3/ 1.3億円	
	41.2				
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。） ・個性ある地域の形成（特別立法（沖縄振興特別措置法）に基づく事業である。） ・安全で安心できるくらしの確保（三次医療施設（南部医療センター・こども医療センター）へのアクセス向上が見込まれる。） <p style="text-align: right;">他4項目に該当</p>					
関係する地方公共団体等の意見					
那覇市議会において、朝夕の通勤時の現道の渋滞緩和について取り上げられており、当該路線の早期整備が求められている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
平成18年4月に県立南部医療センター・こども医療センターが開業した。					
平成18年4月に県道宜野湾南風原線の新川交差点から県公文書館までの区間が完成した。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
平成18年3月に第二環状線への左折専用車線の供用により、那覇市中心部から首里鳥堀方面及び沖縄自動車道那覇インターチェンジへのアクセス性が向上した。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
平成16年度までに全事業用地を確保しており、暫定断面で舗装を終え整備を概成しているが、トンネル工事と工程を合わせ現計画通り事業を進め、平成22年度の全面供用を目指す。					
施設の構造や工法の変更等					
再生材の使用により、資源の有効活用を図る。					
対応方針		事業継続			
対応方針決定の理由					
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。					

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。